

## 随意契約（相手方指定）調書

件 名	特定保健指導業務委託（平成28年度新規分）	5200480
工（納）期	平成29年 3月31日	
契約締結日	平成28年 9月 7日	
契約金額	推定総額 7,662,832円（消費税込み）	

契約相手方	株式会社ベネフィットワン・ヘルスケア  (法人番号：4010701025035)	
相手方指定理由	別紙に記載のとおり。	
備 考	複数単価契約	

## 業者選定理由書

件名	特定保健指導業務委託(平成28年度新規分)
指名業者 (案)	<p>名称 株式会社ベネフィットワン・ヘルスケア  所在地 東京都新宿区西新宿三丁目7番1号 新宿パークタワーN棟35階  代表者 代表取締役 鈴木 雅子</p>
特命理由	<p>本件は、特定健康診査の受診結果に基づき、生活習慣改善のための保健指導が必要と判定された区民に対し、面接・電話等による保健指導を行う業務である。</p> <p>主管課からは、契約締結請求にあたり、部の機種・業者選定委員会の了承を得たうえで、上記業者を契約相手方に指定したい旨の依頼があった。</p> <p>経理課として検討したところ、  本件は、実績・実施体制・実施能力等を総合的に評価して選定する必要があるため、価格のみの競争にはなじまないことから、公募型プロポーザル方式による業者選定を行ったものである。</p> <p>候補者の選定に当たっては、外部委員を含めた評価委員会により評価基準を定め、応募のあった3社のうち、辞退した2社を除く1社について、事業実績や従事者、保健指導の内容・工夫について評価・採点を行った。</p> <p>上記業者は、獲得点は67%程度にとどまっているが、平成23～27年度の当該業務を受託していた事業者である。履行状況は良好で、過去に実施した利用者アンケートの結果においても、78%が相談員の対応に満足・やや満足と回答しており、また、他自治体の実績を十分有していることから、履行が確保できると判断できる。</p> <p>以上のことから、上記業者を相手方に指定した随意契約を締結する。  ただし、評価委員会において示された書面の提出や報告・履行評価を行う事を条件とする。</p>
その他 特記事項	<p>根拠規定：地方自治法施行令第167条の2第1項第2号  (性質又は目的が競争入札に適さないもの)</p>